

令和3年度第2回松本市認知症施策推進協議会

次 第

日時 令和4年2月3日（木）

午後1時30分から

場所 議員協議会室（東庁舎3階）

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 報告事項

ア 令和3年度事業進捗状況について（資料1）（資料1-1）

イ 令和3年度認知症思いやりサポートチーム（認知症初期集中支援チーム）進捗状況について（資料1-2）

(2) 協議事項

ア 令和4年度松本市認知症事業計画（案）について（資料2）

イ ステップアップ講座マニュアル（素案）（認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業）について（資料3）（資料3-1）（参考資料1）

(3) 情報共有（地域での取り組み報告）

ア 認知症の人と家族の会の活動について（資料4）

イ 四賀地区認知症カフェの活動について（資料5）

4 その他

5 閉会

(報告事項)

令和 3 年度事業進捗状況について

(令和 3 年 1 2 月末現在)

1 認知症施策推進協議会

第 1 回 令和 3 年 7 月 2 9 日 (木)

2 取組み内容 (※) 令和 3 年度認知症事業計画の取組み内容ごと記載

項目 (※)	事業名	内 容
(1) 普及啓発・本人 発信支援	ア 認知症サポーター 養成講座	(ア) 開催回数 7 6 回 (イ) 養成数 3, 0 2 4 人 (ウ) 認知症に関する学習 (ステップアップ 講座) 希望者数 1 4 4 人 (エ) 認知症に関する地区活動やボランティ ア等希望者数 1 1 8 人
	イ 認知症サポーター 活動促進	資料 1 - 1 参照
	ウ 認知症の関する相 談窓口の周知	8 月に作成し、各地域づくりセンター、各福祉 ひろば、医師会、歯科医師会、薬剤師会へ配布し た。また、地域包括支援センター職員がプラチナ センター、総合社会福祉センター、銀行、郵便局、 JA、地域の集いの場、市内図書館、認知症サポタ ー養成講座の申し込みのあった企業 (イトーヨーカ ドー南松本店、伊藤園等) に配布した。
	エ 認知症思いやりパ スブック (認知症ケア パス)	各地域包括支援センターで、個別対応、地域ケ ア会議、認知症サポーター養成講座、勉強会、集 いの場等で積極的な活用の実施 (別冊参照)
	オ 世界アルツハイマ ーデー等への取組み	中央図書館、地区公民館でのブース展示の実施
	カ 若年性認知症施策 の推進 (まつもとミー ティングの開催)	(ア) 開催数 6 回 (7 月、8 月は中止) (イ) 本人参加実数 7 人 (内市民 5 人)
(2) 予防	各地区で開催しているもの忘れ相談会等で認知症思いやりパスブック (認知症ケアパス) に掲載している認知症チェックリスト (大友式認知症 予測テスト) を活用し、早期発見に努めた。また、他課と連携し「通いの 場」の立ち上げや地域での周知を行った。	

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	ア 認知症思いやりサポートチーム（認知症初期集中支援チーム）	資料１－２参照
	イ 認知症思いやり相談	(ア) 開催回数４回 (イ) 相談件数１２件
	ウ 物忘れ相談会	(ア) 開催回数５７回 (イ) 相談者数２６人
	エ 認知症カフェ	(ア) 継続数１６か所（新規開設１か所含） (イ) 休止数１０か所、その他２か所 (ウ) 認知症サポーター活動数１６か所 (エ) 認知症の方本人の参加数１２か所
(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	ア チームオレンジ設置の向けての検討	(ア) 認知症地域支援推進員連絡会での検討 (イ) 他中核市等への状況確認 (ウ) 県主催研修会への参加
	イ 徘徊高齢者家族支援サービス事業	(ア) 思いやりあんしんカルテの登録数１１１件（累計２２６件うち死亡等１１５件） 活用数６件 (イ) 松本警察署との意見交換会実施や徘徊探知機についての説明会の受講（１１月）
	ウ 成年後見制度利用促進	(ア) 中核機関を広域設置（４月） (イ) 相談窓口の明確化（一次相談機関、二相談機関） (ウ) 講演会、研修会の開催やパンフレットの活用、市公式ホームページを活用しての制度周知 (エ) 松安筑成年後見ネットワーク協議会設置 (オ) 後見人等候補者を推薦する専門委員会の設置 (カ) 松本市地域福祉計画と一体的に成年後見制度利用促進基本計画の策定（松本市介護保険事業計画・高齢者福祉計画との整合・連携を図る）

３ 認知症地域支援推進員連絡会開催（月１回）

主に、認知症サポーター養成講座受講者の更なる活動に向けた環境づくりに向けての話し合いや、チームオレンジ（認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーター活動をつなぐ仕組み）設置に向けての検討を行いました。

(報告事項)

令和3年度認知症サポーター活動促進について

1 現状

- (1) 各地区単位等で実施した認知症サポーター養成講座受講者は増加しているが、実際の活動に結びつく方が少ない。
- (2) 地域のインフォーマルサービスとして、認知症と診断された方の初期支援のつなぎ先が少ない。
- (3) 認知症を正しく理解するための普及啓発の推進をしてきたが、まだ偏見があり、引き続き周知していく必要がある。

2 令和3年度実施

- (1) より身近な地域での「共生」を目指し、認知症地域支援推進員を中心に、月1回開催される認知症地域支援推進員連絡会等で認知症サポーター活動促進、本人や家族の視点を重視した支援について研修等を行い、学びを深めた。
- (2) まつもとミーティング（本人ミーティング）の開催支援
- (3) 認知症サポーター養成講座受講者へのアンケート実施
- (4) 各地域の状況に応じて、キャラバン・メイト交流会または、ステップアップ講座（仮）を各地域包括支援センター単位で実施し、本人や家族の視点を重視した施策について、認知症の人への具体的な支援、チームオレンジ等について研修等を行った。

令和3年度地域包括支援センターによるキャラバン・メイト交流会、ステップアップ講座（仮）実績（予定含む）

	地域包括名	開催日(予定)	実施内容	講師	参加人数	参加者内訳
1	北部	11月29日	認知症希望大使である「春原治子氏」より、認知症の当事者の体験談について講演してもらい、認知症への理解を深めた。	・春原春子氏 （当事者） ・櫻井記子氏 （パートナー）	37名	・地域住民（認知症カフェスタッフ、民生委員等） ・専門職 ・地区生活支援員
2	東部	3月	里山辺地区いきいき百歳体操の関係者への研修（案）	未定		・地域住民等
3	中央	5月31日	100えんカフェや福祉ひろばで、認知症の方や認知機能の低下がうかがえる方と関わった時に感じた疑問、気づき、工夫などを共有したり、専門職の解説を加え、100えんカフェを誰もが居心地よく過ごせるように検討した。	・地域包括支援センター職員	10名	・地域住民（認知症カフェスタッフ、ボランティア、民生委員、住みよいまちづくり協議会員等） ・ひろばコーディネーター
4	中央北	9月7日	松本市の認知症施策の方向性等についてキャラバン・メイトと情報交換を行った。	・地域包括支援センター職員	3名	・キャラバン・メイト

5	中央南	10月29日	認知症の初期症状や BPSD へ気が付くポイントについての講演会を行った。	・ 中村雅彦氏 (松本市立病院長)	53名	・ 地域住民 ・ キャラバン・メイト ・ 地区生活支援員
6	中央西	5月13日 8月25日 10月25日	3回を1コースとして実施し、チームオレンジや地区生活支援員について、地域での本人支援の活動実践、ACP についての研修を行った。	・ 地域包括支援センター職員 ・ 岡村律子氏 (医師会医療コーディネーター)	36名 20名 19名	・ 地域住民(ボランティア、民生委員等) ・ 認知症サポーター ・ キャラバン・メイト
7	南東部	2月	認知症施策に関連した研修会や地域の活動についての情報交換 (案)	・ 地域包括支援センター職員		・ キャラバン・メイト
8	南部	3月	「はじめての成年後見講座」講演会、キャラバン・メイト交流会にて情報交換 (案)	・ かけはし職員 ・ 地域包括支援センター職員		・ 地域住民 (民生委員等) ・ キャラバン・メイト ・ 認知症サポーター等
9	南西部	11月18日	「怒りっぽさについて考える」をテーマに認知症の方への関わり方のポイントを学び、また、地域活動について考えた。	・ 杉本裕美子氏 (訪問介護ケアタウン東御殿の湯)	34名	・ 地域住民 (ボランティア等) ・ キャラバン・メイト
10	河西部	3月11日	「チームオレンジの取組の推進について」(案)	・ 高齢福祉課職員		・ キャラバン・メイト ・ 認知症サポーター ・ 島内ボランティア部会等
11	河西部西	10月18日	講演「住みやすい地域にするために私たちができること～認知症について学ぶ」と、認知症カフェの紹介を行った。講演会后、キャラバン・メイト交流会として、松本市の認知症施策について情報提供を行った。	・ 松谷学氏 (大桑村社会福祉協議会)	39名	・ 地域住民 (オレンジカフェスタッフ、民生委員) ・ 認知症サポーター ・ キャラバン・メイト
12	西部	7月6日	波田地区地域づくり講演会の中で講演「あなたは安心してこの地で認知症になれますか」を行う。講師より事前に「どうしたいと願って日々住民の皆さんと向き合い、どんなジレンマを感じていますか」について聞きたいとの希望があり、地区関係者で話し合いを持った。講演後、キャラバン・メイト交流会を実施、松本市の情報提供を行った。	・ 中澤純一氏 (NPO 法人やじろベ代表)	30名	・ 地域住民 (町会長、公民館長、民生児童委員) ・ キャラバン・メイト ・ 地区生活支援員

(報告事項)

令和3年度認知症思いやりサポートチーム（認知症初期集中支援チーム）
進捗状況について（12月末現在）

1 チーム員会議開催回数

9回（月1回実施、オンライン開催含）

2 対応件数

- (1) 支援対象者件数14件（令和2年度より継続6件、令和3年度新規8件）
- (2) 令和3年12月末支援終了者件数8件（6件支援継続中）

3 支援終了者（8件）の状況

- (1) チーム介入時、専門医未受診者は5人だったが、4人が専門医受診につながり、1人は医療につながった。
- (2) チーム介入時、8人が介護保険サービス未利用だったが、6人がサービス利用となり、1人は地域のインフォーマルサービスを継続利用している。
- (3) 支援の結果、8人全員が在宅生活を継続している。

4 所感

- (1) 令和3年度も感染症対策を行いながら対応し、新型コロナ以前の令和元年度と比較しても、支援対象者数、チーム員会議の開催等、チームの活動に大きな影響を受けることはなかった。
- (2) 支援対象者の中には、自身でできることが多くあり、介護保険のサービスを今すぐつなげる必要がないため、地域のインフォーマルサービスの利用を望むことがある。しかし、移動手段がない等の理由から、本人や家族が希望してもつながらないことがあり、課題と感じている。
- (3) 支援が必要な方に早期に適切なサポートが入るように、認知症疾患医療センター等の医療機関、及び地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携について、今後も検討を行っていく。

(協議事項)

令和4年度松本市認知症事業計画（案）について

1 基本方針

認知症になっても、自分の意思が尊重され、希望をもって自分らしく日常生活を過ごせる松本市を目指すため、認知症の人や家族の視点を重視した認知症施策推進大綱を踏まえ、第8期介護保険事業計画に基づき、施策を進めます。

2 主な取組み内容

(1) 普及啓発・本人発信支援

ア 認知症サポーター養成講座の開催

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族を見守り・手助けし、共に活動する認知症応援者(サポーター)の養成講座を開催します。

イ 認知症サポーターの活動促進

認知症サポーター養成講座受講者の更なる活動につながる環境づくりに向け、地域の実情に応じて、地域住民、地区担当職員、キャラバン・メイト等と協力し、ステップアップ講座(人材育成)を実施します。

ウ 認知症に関する相談窓口の周知

周知用ポスター等を活用して、物忘れ等に関する身近な相談場所として、地域包括支援センター等を周知します。

エ 認知症地域支援推進員を中心に、各地区で認知症ケアパスを活用しての積極的な普及啓発

オ 世界アルツハイマーデー及び月間における図書館等との連携による普及啓発

カ 若年性認知症施策の推進

若年性認知症コーディネーター(県委託)、医療機関等と連携して、若年性認知症相談窓口等の周知やまつもとミーティング(本人ミーティング)の開催支援を行います。

(2) 予防

認知症ケアパス(認知症チェックリスト)を活用し、早期対応等に関する普及啓発を行います。また、地域にある身近な通える場「通いの場」を周知し、予防、セルフケアに関する啓発に努めます。

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

ア 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症サポート医の助言を受けながら認知症の人やその家族に、早期に関わり、早期診断や早期対応に向けた支援を行います。

イ 認知症思いやり相談の開催(年間6回)

ウ 物忘れ相談会

身近な地域包括支援センターで相談日を設け、認知症に関する相談に応じ、認知症ケアパスを利用した相談や、状況に応じて専門相談等につなげられるよう、医療機関等との連携強化を図ります。

エ 認知症カフェ

認知症の人と家族、住民、専門職等、誰もが気軽に相談ができ、必要な支援につながる場、安心できる場として「認知症カフェ」の開設、運営支援を行います。

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

ア チームオレンジ設置に向けての検討

地域において把握した認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーター活動をつなげる仕組み「チームオレンジ」の設置に向けて、既存の地域における見守り、支えあいの仕組みや生活支援体制整備事業との連携、認知症サポーター等の活動促進等を踏まえて検討を行います。

イ 徘徊高齢者家族支援サービス事業

思いやりあんしんカルテの登録勧奨、行方不明になった場合に備えてGPS（所在地確認）貸与について周知、その他のツールの活用を検討を行います。
また、地域での見守り体制づくり、ネットワークづくりに努めます。

ウ 成年後見制度利用促進

地域連携ネットワークをコーディネートする中核機関として、更に体制整備を進め、成年後見制度を必要とする人が利用できるよう、制度を周知し、利用の促進を図ります。

エ 消費者被害防止施策、虐待防止施策の推進

判断能力の低下した方を地域で見守る体制作りを行うとともに、消費者被害に関する注意喚起を行います。また、高齢者の尊厳と権利を守るため、虐待防止に向けた周知や、早期発見・早期対応を行うために関係機関とのネットワークの構築に取り組みます。

(協議事項)

ステップアップ講座マニュアル（素案）
（認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業）について

1 ステップアップ講座開催準備

(1) チームオレンジ（認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーター活動をつなぐ仕組み）についての理解

ア チームオレンジに求められるもの

認知症は誰もがなりうるものであり、多くの方にとって身近なものとなっています。こうした中、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症になっても意志が尊重され希望を持って、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現が求められています。その中でチームオレンジは、認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーター活動をつなぐ仕組みであり、これから認知症の人の増加が見込まれる中では、その具体的な活動に期待がされています。

イ 認知症サポーターの活躍の場

松本市には 29,425 人の認知症サポーターがいます。（令和 2 年度末現在）認知症サポーターの中には、一歩進んで、地域貢献をしたいと思っている方もいます。チームオレンジは、こうした方の活躍の場にもなります。

ウ 大切なのは本人

チームオレンジはこうあるべきというものはありません。そのため、様々なチームオレンジの形があります。共通して大切になるのは、認知症の人の「したいこと」「希望」を把握し、それを基に活動することです。

エ 既存の事業からヒントをさがす、出来ることから始める

「どこからはじめてよいかわからない」と困ることがあると思います。新しいことを始めても良いのですが、「今現在行っている事業からチームオレンジにつながるものはないか」と考えても良いです。そこから「どうすればチームオレンジにつながるか」と考えてみるのはどうでしょうか。また、チームオレンジは直ぐにはできません。まずは認知症の人と関わること、地域の状況を見ながらできるところから進めていきましょう。

(2) チームオレンジに向けての地域の状況把握等

ア 地域住民や地区関係職員、地域の協議会等から「自分たちの地域がこうなったらよい」といった考えについて情報収集しましょう。また、必要時、チームオレンジについて地域の会議等で伝え、共通認識を持ち、相談しながら進めていきましょう。

（例）民生児童委員会、福祉ひろば推進協議会等地区会議、地域ケア会議、個別地域ケア会議、地区担当者会議（地区支援企画会議）等

イ 地域にある既存の集いの場、ボランティア組織、人材等について把握をしましょう。

（認知症の人が参加している、もしくは本人を対象とする集いの場やボランティア組織等があるか、これから立ち上げを検討している事業があるか等）また、その代表者等関係者にチームオレンジについて説明の機会を持ちましょう。了解が得られた場合は、ステップアップ講座実施の企画をしましょう。

2 ステップアップ講座開催

(1) 講座目的

ア 認知症サポーター養成講座で学んだ内容を基本として、認知症の人とその家族等の支援について、実践の場で必要となる認知症に関する知識や手助けするための対応等について、より深く学び、習得すること

イ チームオレンジについて理解すること

ウ チームオレンジの活動に参画するなど、より実際の支援活動につなげること

(2) 受講対象者・団体

ア 認知症サポーター養成講座を受講した方で、アンケートでステップアップ受講を希望した方

イ 各地域包括支援センターのキャラバン・メイト、認知症カフェ関係者、ボランティア、住民等で認知症サポーター養成講座を受講し、ステップアップ講座受講を希望した方、団体

ウ 認知症の人とその家族等の支援に関わる、または今後関わる意思のある方でステップアップ講座受講を希望した方、団体

※認知症サポーター養成講座を受講していない方には、後日、受講をしてもらう。

※チームオレンジにつながる団体等を対象に、活動の際、必要となる知識・技能の習得のためのステップアップ講座は、継続受講してもよい。

3 講座内容・時間

認知症サポーターが目指す実際の支援活動の内容に応じて、参加者の希望や各地域の実情に応じて、研修内容や時間を設定します。チームオレンジ活動開始時にはチームメンバーが、チームオレンジを理解していることが大切です。

(ステップアップ講座具体例)

	内容	時間	教材	講師
基本編	チームオレンジの意義や役割の理解 (個人情報、プライバシーの配慮に関する内容も含)	30分	独自教材 ※	・認知症地域支援推進員 ・介護予防担当職員
応用編 ①	認知症の基礎知識・理解をさらに深める ～本人の声を聞こう～	適宜	動画等	・本人等
応用編 ②	認知症の方への具体的な接し方	60分	※	・外部講師 ・キャラバン・メイト
応用編 ③	地域での支え合いを考えよう	適宜	※	・認知症地域支援推進員 ・外部講師

※その他の教材は、認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座貸し出し用見本一覧を参照

4 実施計画書・実施報告書について

(1) 実施計画書をステップアップ講座実施予定日の概ね2週間前までに、高齢福祉課介護予防担当に提出する。

(2) 実施報告書は速やかに高齢福祉課介護予防担当へ提出する。

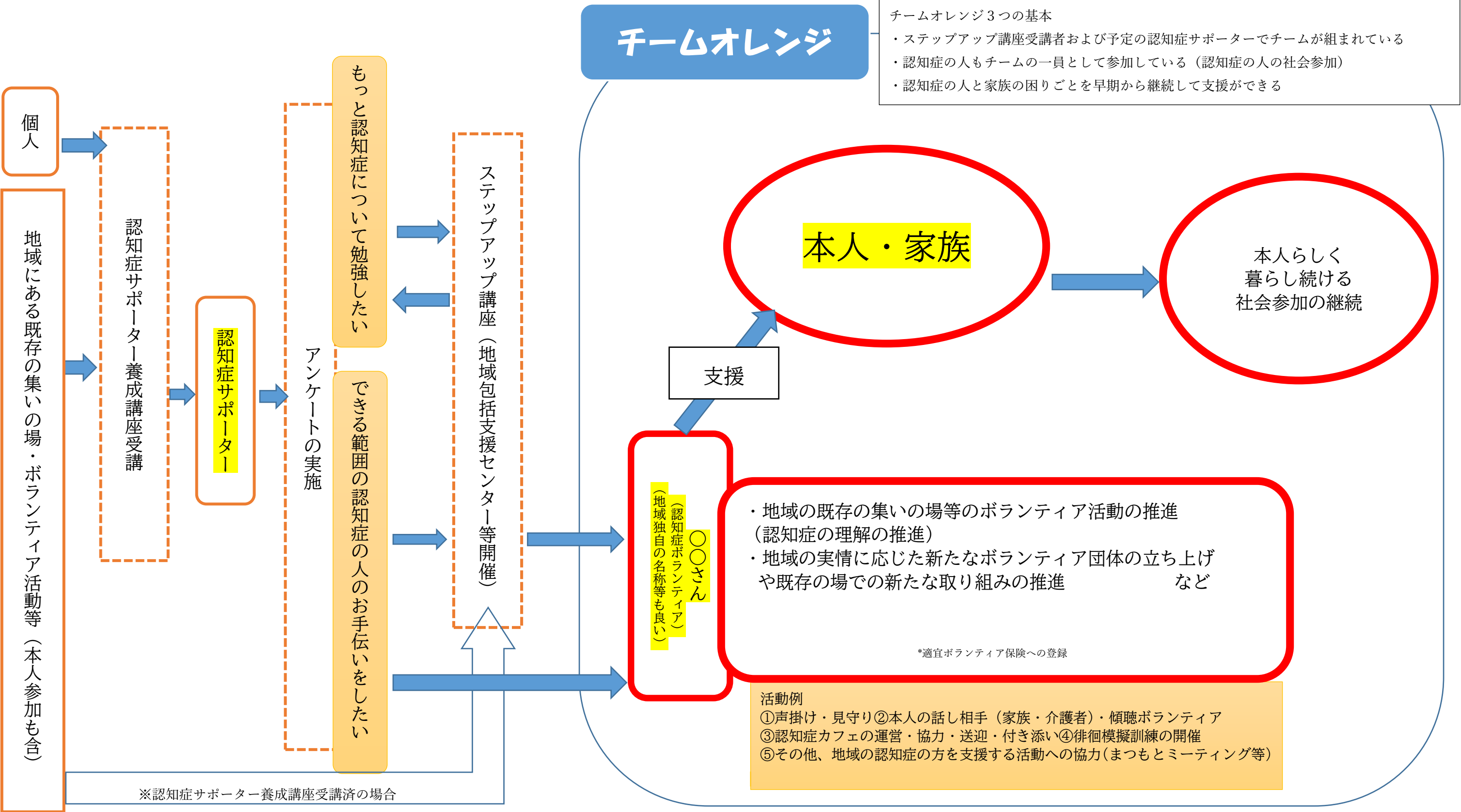
5 その他

(1) 開催にあたり、プライバシーや安全に十分配慮して行う。

(2) 必要時、地域づくりセンター、地区公民館、地区福祉ひろば、町会、認知症カフェ、第1層生活支援コーディネーター、地区生活支援員等関連機関と連携や共催で実施する。

認知症サポーター養成講座から認知症サポーター活動促進・チームオレンジへ（案）＜イメージ図＞

＜チームオレンジとは＞認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、
地域において把握した認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーター活動をつなぐ仕組み



チームオレンジの取組の推進

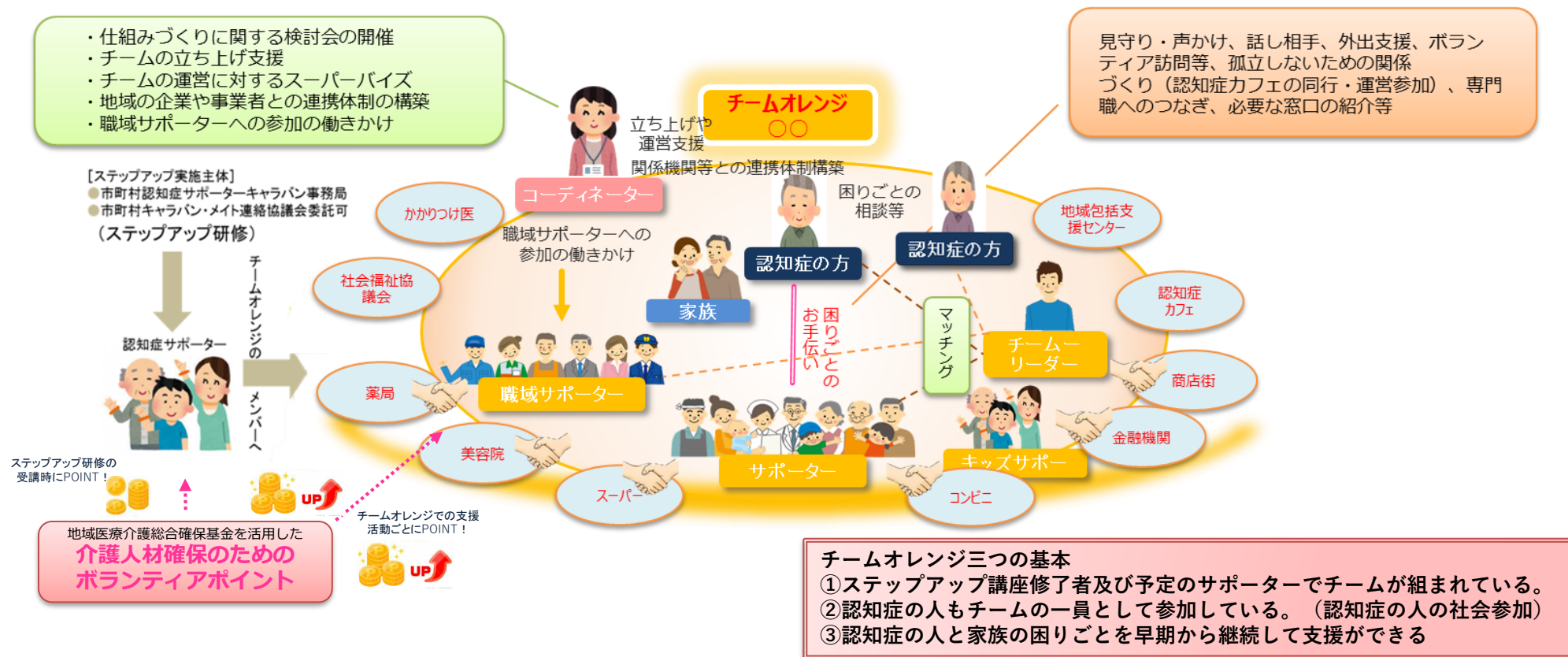
◆「チームオレンジ」とは

診断後の早期の空白期間等における心理面・生活面の早期からの支援として、**市町村がコーディネーター（※）を配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ研修を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組み。**

（※）認知症地域支援推進員を活用しても可

【認知症施策推進大綱：KPI／目標】 2025（令和7）年

・ **全市町村**で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備



これらの取組を通じて、**認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするとともに1千万人超が養成されている認知症サポーターの更なる活躍の場を整備**

お気軽にご参加ください

日 時	奇数月	第三木曜日	13時から15時
	2021年	3月18日(木)	5月20日(木) 7月15日(木)
	9月16日	(木)	11月18日(木)
	2022年	1月20日(木) 新年会	3月17日(木)
会 場	松本第二地区公民館 2階 小会議室		
	松本市本庄2丁目3番23号 ※ 日時、会場は変更になる場合があります。		
持ち物	お茶代200円		
内 容	情報交換・専門職による相談・その他		
連絡先	世話人 堀内 美保子	電話	32-7239
	中央包括支援センター	電話	31-0022
主 催	公益社団法人 認知症の人と家族の会	松本支部	
	代表 堀内 美保子		
※ この会は全国で活動しています。お気軽にご相談ください。			
後援協力	中央包括支援センター、相澤地域在宅医療支援センター		
	ケア柏葉、社会福祉相談センターたんぽぽ		
	藤森居宅介護支援センター、 第二地区地域づくりセンター		



オレンジカフェに 来てみませんか？

～オレンジカフェとは～

認知症の人とそのご家族がほっとひと息つける場、
日頃感じている想いを気兼ねなく話せる場です。
また、認知症に関心のある地域の人達と交流したり、
専門家にも相談ができる場です。



毎月第4火曜日
10：00～12：00
福祉ひろば

【お問い合わせ】

北部地域包括支援センター

TEL：0263-87-0231

お気軽にお電話ください♪



オレンジカフェ

すいーとぴー



毎月第 2・4 木曜日

10:00~12:00

四賀支所 2 階食堂



~オレンジカフェとは~

地域住民の方や認知症の方、そのご家族がほっとひと息つける場、日頃感じている想いを気兼ねなく話せる場です。

また、認知症や介護サービスに関する相談ができ、仲間づくりや情報交換をおこなうことができます。

お気軽にお立ち寄りください。

スタッフが皆様のお越しをお待ちしております。



お問い合わせ

北部地域包括支援センター

電話 0263-87-0231



資料 5